

令和6年度 教育行政執行方針



教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

■ はじめに

令和6年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わる「感染症の予防及び患者の医療に関する法律」について、令和5年5月から感染症の分類が2類から5類に変更となり、社会全体の対応も大きく変わりました。

学校や地域においても、これまで制限されてきた様々な教育活動については、その必要性を十分に検討したうえで、積極的に実施していくことが求められております。

このような情勢のもとコロナ禍を通し、デジタル化の急速な進展や気象現象の温暖化等を鑑み、「上富良野町教育大綱」と10か年計画の「上富良野町教育振興基本計画」、5か年計画の「第4次上富良野町子ども読書推進計画」について、見直しを図りました。

教育委員会といたしましては、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の教育理念を再確認し、「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」の育成を目指し、教育行政を進めてまいります。

■ 学校教育の推進

初めに、学校教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項目「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和5年度の全国学力・学習状況調査では、小学校「国語」「算数」、中

学校の「国語」では、全国平均をやや下回り、中学校「数学」「英語」は全国平均を下回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、個に応じた指導の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、デジタルとアナログ、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに進めてまいります。

そのために昨年度、小学校高学年に試行的に導入した学習支援システムを小学校・中学校の全学年に導入し、「協働的な学び」の充実を図るとともに、一人一台端末の家庭への持ち帰りの促進も併せ、「個別最適な学び」に向けて推進してまいります。

次に「特別支援教育の充実」について、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童数は増加しています。

インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から関係機関と連携し、実態把握に努めてまいります。そのうえで、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

また、関係者・関係機関との連携や研修を通し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流・共有しつつ、個々の自立や進路・社会参画に向けた、中・長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に引き続き「特別支援教育支援員」を配置するとともに、学校における医療的ケアの実施体制を継続してま

います。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携による学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に「国際理解教育の充実」について、教育活動全体を通して、他国の文化や考え方に触れる機会を大切にするとともに、今年度も外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置し、英語専科教員・英語担当教員との役割分担を明確にしながら専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に「情報教育の充実」について、児童生徒に対しては、9年間を通じた「上富良野町情報モラル指導カリキュラム」に基づき、ICT機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を推進します。

また、学校教育情報化推進計画(令和5年度～令和10年度)に基づき、指標毎の年次目標達成に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

次に「キャリア教育の充実」について、児童生徒自身の成長を自己評価することを通して、自ら学ぶ力を育成するためのキャリアパスポート等の活用を推進するとともに、農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義を体得する活動の充実を図ってまいります。

2項目「豊かな心の育成」に係る施策項目の「道徳教育の充実」についてです。

「特別の教科 道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に「ふるさと教育の充実」について、令和4年度から改訂作業を進めてきました第12次改訂社会科副読本「かみふらの」が完成しましたので、今後においてはタブレット端末を活用し、上富良野町の地域特色と基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に「読書活動の推進」について、第4次上富良野町子ども読書推進計画に基づき、学校・家庭・地域における読書活動を推進してまいります。

次に「SDGs・ESDの推進」について、現行の学習指導要領では「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全体を通して「SDGs(持続可能な開発目標17項目)」「ESD(SDGs4番目 質の良い教育をみんなに)」に関連した教育活動や環境教育の推進を図ってまいります。

次に「体験活動の推進」について、こどもたちの豊かな人間形成のため、自然の中での様々なふれあいをはじめ、多様な体験活動を経験させることは極めて重要であり、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を推進してまいります。

次に「コミュニケーション能力の育成」について、授業における対話や交流場면을重視するとともに、ICT機器を活用した「対話的・協働的な学び」の実現に向けた授業改革を推進してまいります。また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る授業を推進してまいります。

次に「いじめ・不登校を解消する取組の充実」について、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校における「いじめ対策委員会等の定期的・継続的な取組」を促進してまいります。特に「初動対応の遅滞」を招くことのないように注視してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふら
のあんしんライン」、手紙による「子ども SOS ミニレター」、メールによる
相談も継続してまいります。

不登校児童生徒数については、全道・全国ともに増加の一途をたどっ
ている状況です。こうした状況を踏まえ、臨床心理士等専門的資格を有する
人員配置を継続し、児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体
制の一層の充実を図ってまいります。

また、「教育支援センター」の効果的な運用を図り、不登校の児童生徒
のニーズに応じた「居場所づくり」を促進するとともに、運営にあたって
は、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、児童生徒自身が、本来
持っている力に気づき自信が持てるよう、保健福祉課や関係機関等との
情報共有・連携も進め、多面的にサポートできる体制の充実を図ってまい
ります。

加えて、当該児童生徒と学校とのつながりが途絶えることがないように、
オンライン体制を継続してまいります。

**3 項目「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向
上」**についてです。

「全国体力運動能力、運動習慣調査」結果における体力合計点では、本
町の小学校女子と中学校女子は全国平均を上回りましたが、小学校男子
と中学校男子は全国平均を下回りました。

調査分析結果による各学校の体力づくりに向けた「一校一実践」が、さ
らに充実した取り組みとなるよう支援してまいります。

次に「**健康教育・食育の推進**」について、かみふっ子健診の結果から、
養護教諭と連携・情報共有し、児童生徒の健康づくりを推進するとともに、

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進してまいります。

また、平成19年10月から開始した「お弁当持参の日」につきましては、物価高や保護者の負担感等を考慮し、見直しの検討を進めてまいります。

さらに、近年の熱中症や感染症予防に向けて、児童生徒の「健康」「安全・安心」を第一に考え、引き続き健康管理の徹底に努めてまいります。

4項目「学びを支える家庭・地域の連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」についてです。

児童生徒の望ましい生活習慣の定着に関する情報提供に努めるとともに、各学校・教育支援センターと連携し、いじめや不登校などに悩む子どもや保護者がいつでも相談できる体制をさらに支援してまいります。

次に「**学校と地域の連携・協働の推進**」について、コミュニティ・スクールの機能を、より効果的に生かした学校運営が一層着実に進むように「**地域コーディネーター制度**」について検討し、地域学校協働活動の推進を図ってまいります。

次に「**学びのセーフティネット**」について、いかなる時も学びを止めず、常に学びを保障できるようオンラインによる授業体制の確立のために家庭の状況に応じポケット Wifi の貸与を継続してまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

5項目「学びを高める信頼される学校づくり」に係る施策項目の「学校間段階の連携・接続の推進」についてです。

各こども園、小学校、中学校の代表者で組織した上富良野町教育連携推

進協議会の計画的な運営により、「小1プロブレム」及び「中1ギャップ」の解消を目途とする幼小連携「上富良野町のびのびプラン」、小中連携「上富良野町ぐんぐんプラン」を組織的に継続し推進してまいります。

また、年間を通して、各こども園、各小中学校の行事や授業等の参観により、保育・幼稚園教諭、小・中学校教諭の交流を図ってまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携につつまして、上富良野西小学校と東中小学校で進めてまいります。

次に「特色ある学校づくり」について、こどもや保護者・地域の思いやニーズを生かす教育内容の工夫改善への支援を継続し、特認校の取り組みにつつましては、東中地区の教育資源の活用、少人数指導によるきめ細やかな指導等、特認校ならではの特色ある学校づくりを進めてまいります。

次に「授業力・児童生徒理解力向上」について、各学校の校内研究や授業力の充実に向けた上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT機器を活用した実践研修や先進的な実践校視察等を通して、ICT活用のスキルアップや授業力向上を図ってまいります。

次に「学校施設」について、一人一台タブレット端末が導入され5年目を迎えることから、今後に向けて見通しをもった更新計画への検討に着手してまいります。

さらに、熱中症予防対策として、エアコン、スポットクーラーの冷房設備を計画的・段階的に設置してまいります。

また、急激な少子化の進行により、将来的な教育環境のあり方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校及び学校給食センターの施設維持管理計画につつましても、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につつまして検討してまいります。

次に「**学校運営の改善**」について、教職員の働き方についてですが、一定の成果は見られるものの、依然として超過勤務の実態があります。

今年度からスタートする「北海道アクションプラン第3期計画」をもとに「上富良野町業務推進計画」を見直すとともに、引き続き「こどもに向き合う時間を確保する」ため、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、スクールサポートスタッフ等の効果的な活用など、業務量の軽減を図ってまいります。

また、部活動の地域移行に関して、学校現場の意向を尊重しつつ、他地域の状況も情報収集しながら進めてまいります。

次に「**学校安全教育の充実**」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境にあるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切であり、近年、児童生徒の生命にも影響を及ぼす温暖化に伴う熱中症への対応も共有しておくことが重要であります。

熱中症対応や熊出没時の対応等の観点から「危機管理初期対応マニュアル」の見直しを図るとともに、十勝岳の噴火発生時の対応など、緊急事態における児童生徒の安全確保に向けて、関係機関との連携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めてまいります。

さらに、児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

6項目「上富良野高等学校への総合的支援」についてです。

上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」「e スポーツ同好会」

などの特色ある教育活動を積極的に支援してまいります。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者を対象にした学校給食の提供を継続してまいります。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

次に、社会教育推進目標に関連する5項目について申し述べます。

1項目「家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する」についてです。

家庭の教育力向上と子育て支援の推進につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級など学習機会の提供や子育て研修会等との情報共有に努めるとともに、子育てサークルの活動支援として施設利用の促進を図ってまいります。

また、町内の認定こども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取り組みなど、関係機関と連携し充実を図ってまいります。

地域の教育力向上につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

また、小・中学校接続事業として、中学校に進学する小学校6年生を対

象に、町内3校の児童が交流する機会を設け、中学校進学への不安を和らげ、進学に対する期待を持つ機会となるよう「かみふっ子フレンドキャンプ」を継続してまいります。

さらに、青少年リーダーとして仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣人材育成事業として、青少年期における海外でのホームステイ等により生活・文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成するため、中学生・高校生を対象とした海外派遣研修を引き続き進めてまいります。

団体育成につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会など自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続してまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年の健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

2項目「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する」についてです。

各世代における生涯学習の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態であること、持続的な幸福)の向上を目指し、地域資源を生かした教育活動を推進してまいります。

幼児・青少年につきましては、自然体験や生活体験、地域資源を生かし

たプログラムの研究を含め、「十勝岳ジオパーク推進協議会」と連携し取り組みを進めてまいります。

また、少子化が進むなか、ジュニアリーダーの育成が課題であり、子ども会育成協議会と連携し人材育成に努めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の自主的活動の支援を継続してまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉に「いしずえ大学」の学びの機会を継続していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、専門職員として地域おこし協力隊の制度を活用し図書館司書を配置し、各世代が読書に親しめる環境として、第4次子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを通じ利用促進に努めてまいります。

さらに、こどもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書館活動を継続して推進するとともに、図書館職員とボランティア団体による図書館での読み聞かせ会を開催するとともに、ボランティア団体による認定こども園・小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力向上を進めてまいります。

併せて各学校図書館との連携事業として、図書館職員を学校に定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

3項目「豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する」についてです。

スポーツ活動の推進につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動と楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

それぞれの体力や年齢に応じて多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を支援するほか、指導者の育成に努め、青少年等のスポーツ活動の支援について検討するとともに、令和4年度から実施しております、町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

また、学校の部活動の地域移行に向けて、学校と情報共有できるよう関係団体と連携してまいります。

4項目「郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して、芸術・芸能・文化にふれる機会を継続してまいります。

町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を支援し、青少年等の文化芸術活動の支援について検討

してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文化祭や富良野地区文化団体交流会への参加など、発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館等の運営につきましては、専門職員として学芸員の確保に向けて検討すると共に、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催し、郷土館・開拓記念館に訪れ郷土に触れる機会の充実を図ります。

また、郷土館は十勝岳ジオパーク拠点施設として、ストーリー「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」を伝えるため、展示内容のさらなる見直しを行い、十勝岳と共生する町の歴史についての造詣をより深めていただけるよう努めてまいります。

なお、郷土館は建築後 46 年経過しているため、施設内における改修を検討するとともに、令和 7 年度十勝岳ジオパーク認定更新に向けて整備計画を進めてまいります。

5 項目「生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する」についてです。

社会教育活動の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれもが」社会教育活動ができるよう、情報共有の充実に努めていくとともに、「人とのつながり」を中軸に「仲間づくり、地域づくり」による持続可能なコミュニティ活動を支援してまいります。

社会教育施設の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核とな

る、社会教育総合センターアリーナ天井の耐震化及び照明の LED 化につきましては、喫緊の課題と認識しておりますが、令和 5 年 6 月に社会教育総合センターコミュニティ施設内のタイルが一部剥離したことから、施設管理上の修繕優先を判断し実施計画を見直しましたことから、アリーナ天井等の修繕は、令和 7 年度以降に整備できるよう進めてまいります。

また、地域住民の社会活動としての分館施設整備につきましては、各地域の要望に対しまして、協議・検討を進めてまいります。

また、B&G 海洋センターのプールシート、LED 照明、鉄骨塗装の整備につきましては、B&G 財団の助成を受けて更新してまいります。

パークゴルフ場につきましては、令和 5 年度から改良整備を年次計画に基づき進めており、初年度 1 コース目につきましては改善の成果が見られましたことから、引き続き 2 コース目の芝生等の現状を踏まえながら、良好なコースとなるよう引き続き整備を進めてまいります。

今後においても、利用者が利用しやすい各種施設の維持管理に努めるとともに、ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ 結びに

以上、令和 6 年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、まちの豊かな資源を学校教育、社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて「主体的に学び続ける意欲」と「持続可能な地域づくりを担う人材育成」に取り組んでま

いります。

町民の皆様及び議員各位並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の教育行政執行方針といたします。

令和6年3月4日

上富良野町教育委員会